

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アイグラン保育園吹上	種別： 保育所	
代表者氏名： 多田 美由紀	定員（利用人数）： 60名（64名）	
所在地： 愛知県名古屋市昭和区阿由知通1-7-7		
TEL： 052-784-9790		
ホームページ： https://aigran.co.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成 4年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社アイグラン		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 3名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 12名
	（栄養士） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 給食室・事務室・談話室

③理念・基本方針

★理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

★基本方針

- ・自主性を育てます。
- ・個性を大切にします。
- ・思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。
- ・自然との触れ合いを大切にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎月お楽しみ会（誕生日会）などを行っている
- ・畑でお芋を作ったり、プランターで夏野菜、冬野菜などを栽培し食育につなげて、生き物の大切さを学んでいる。また、食育体験を通して「食を営む力」を育みます。
- ・WEBカメラにて子どもたちの様子を見ていただけます。
- ・英会話や有資格講師によるリトミックを週1回行っています。
- ・2歳からプログラミングをおこなっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 7月 8日(契約日) ~ 令和 7年 5月 7日(評価確定日) 【令和 7年 2月20日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の職員育成方針

経験の浅い職員の育成が大きな課題となっている。ベテラン職員との保育に関する力量差は歴然としており、園長は、このギャップを埋めることが保育の質の向上には欠かせないと考えている。園長と主任が保育の現場に入り、直接、職員を指導したり、外部研修等への参加を推奨したりしている。また、様々な園行事の企画～実施～反省までを職員に任せている。これにより、職員の自主性や企画力、責任感が醸成され、職員の育成に資する取組みとなっている。

◆事務時間を確保するための工夫

産前・産後休暇や育児休業中の職員が5名おり、勤務シフトは決して楽な状態ではない。法人内の他園から応援の職員が来たり、勤務可能な職員が協力し合い、足りないところを補完し合って園を回している。そのような中ではあるが、働きやすい職場づくりのために様々な工夫や施策を講じている。その実例として、通園する子どもの数が少ない土曜日を有効活用して事務作業をしたり、10分前終業を徹底して事務時間を確保し、時間外労働や持帰り仕事を減らしている。

◆明日を見つめて努力する職員集団

保育の経験年数が3年未満である職員が多く、保護者も満足している現状ではないことを感じている。園内研修で、子どもの行動への想像力を育て、保育の向上に役立てるようにしている。また、各マニュアルは園独自のものを作成し、より分かり易く身近なものになるように工夫している。園内研修、マニュアル等の見直しを通して、職員の育ちと子どもの育ちに繋げている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の保護者理解

「園だより」や「クラスだより」により、園の活動や取組みを保護者に伝えている。実際に、今回実施した保護者アンケートの「『園だより』や『クラスだより』による園やクラスの様子の理解」の項目は、回答したすべての保護者が肯定している。しかし、そこで伝えられる内容の主たるものは行事やイベントであり、園の事業を包括したものではない。保護者アンケートの別の設問である「事業計画の保護者周知」の項目は、回答した保護者の50%が肯定するに留まっている。保護者の興味や関心が園の事業全体に向けられるよう、一段の工夫が求められる。

◆地域交流と小学校等との連携

開園して3年であり、地域との関わりは、散歩に出掛けた時の声かけ程度の交流に留まっている。今年度、地域の防災訓練に親子で参加することができ、地域交流のきっかけ作りとなった。今後、自治会長へ積極的に働きかけ、地域と園との交流ができるような機会を作りたい。また、幼保小の連絡会はあるものの、連絡事項のみに留まっていることから、小学校や他の幼稚園、保育園との交流が始まるよう工夫・検討を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回1つ1つをわかりやすく親切丁寧にご説明いただきありがとうございました。
ご指導いただいたところを職員一同で向き合い、保育園づくりをしていきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・㉔・c
<コメント> 法人理念を基に園の理念や保育方針に展開し、パンフレットや「重要事項説明書」に記載している。理念、方針ともにスローガンを掲げるだけでなく、項目の一つひとつに分かりやすい具体的な説明を付けている。保護者に対しては、園長が入園説明会で話しているが、すべての保護者に行き渡っているとは言い難い。様々な機会を捉えての説明が求められる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉔・b・c
<コメント> 区の園長会が年に5回程度開催され、また法人の園長会が2ヶ月ごとに行われている。それらに参加することで、保育行政の動向や地域の子育て事情、法人の保育の方向性等を把握し、事業運営にあたっている。また、区の園長会では、他園の園長と意見交換を行うことで、地域の保育ニーズの把握に繋げている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・㉔・c
<コメント> 園の喫緊の課題を、「職員の資質向上」、「持帰り仕事の撲滅」として対策を講じている。「職員の資質向上」に関しては、勉強会や研修参加を強化しているものの、職員の意識の変革が見られず、まだ成果を挙げるに至っていない。「持帰り仕事の撲滅」に関しては、土曜日の有効活用や「10分前終業」を徹底して事務時間を確保している。結果として、時間外労働や持帰り仕事が大幅に減少している。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・㉔・c
<コメント> 園の開設から3年目を迎えているが、これまでは職員間のコミュニケーションを重視して風通しの良い「暖かな園」を目指してきた。加えて、保育の質の向上をも目指している。しかし、目指す園にするための各年度の方向性が示されていない。単年度の事業計画作成に「枠組みを与える」ためにも、各年度の到達目標を定めた中・長期計画の策定が求められる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・㉔・c
<コメント> 年度ごとの到達点を明確にした中・長期計画の策定がないことから、年度の事業計画を評価・反省して事業報告を作成し、それを反映させて次年度の事業計画を作成している。ただ、事業計画に数値目標や具体的な到達点が設定されていないため、事業報告には事業計画とほぼ同じ文言を羅列するに留まっている。事業計画に数値目標等を設定し、園長や職員の汗（努力）が可視化できる事業計画、事業報告の作成を期待した			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の創成期であり、事業計画は園長を中心に幹部職員によって作成されている。それを職員会議に諮って、職員への周知を行っている。一方で、園の実施する各種の行事に関しては、最大限に職員意見を取り入れ、行事終了後には丁寧な評価・反省も行っている。園行事の計画、実施、評価・反省、次年度の改善へと連なる仕組みを、職員参画の下で事業計画にも応用されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「園だより」や「クラスだより」により、園の活動や取組みを保護者に伝えている。しかし、そこで伝えられる内容の主たるものは行事やイベントであり、園の事業を包括したものではない。今回実施した保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」の項目は、回答した保護者の50%が肯定するに留まっている。保護者の興味や関心が園事業に向けられるよう、一段の工夫が求められる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価は初めての受審であるが、毎年1～2回、「自己評価チェックリスト」を用いて職員全員が自己評価を行っている。これを、園長や主任が職員の個人指導に活用している。また、法人主導で、「子どもの命を守り 心を育む保育のためのチェックリスト」を使った取組みがあり、これは毎月の実施である。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 「自己評価チェックリスト」の結果からも、ベテラン職員と経験の浅い職員との保育力の差が明らかになっている。それを平準化するために勉強会や研修の機会を増やしているが、まだ効果として見えては来ない。園長の思いでもある「暖かな園」の実現のために、自らの意見を発しない職員を如何にして良好なコミュニケーションの輪に引き入れるか、大きな課題である。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長の役割と責任の所在が、「運営規程」で明確にされている。また、「運営規程」の記載から、園長不在時の権限委任先が主任保育士であることが読み取れる。園長は、職員会議で自らの思いや方針を述べており、特に2月と3月の職員会議では、当年度の反省を行うとともに次年度に向けての方向性を打ち出している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 区の園長会への参加や市からのメール配信により、園運営に関係する法令等の改廃情報を取得している。法人本部からも情報は入る。必要に応じ、職員会議等を使って情報の職員周知を図っている。急ぎ伝達が必要な場合は、週2回の連絡会を使って連絡している。しかし、園長の伝えようとしている内容が、経験の浅い職員に園長と同じレベルで伝わっているか、定かでない。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園長には、保育の質の向上には職員個々の資質を高めることが欠かせないとの思いがあり、自ら指導したり研修受講を推奨したりと、積極的に職員育成に取り組んでいる。報道される不適切な保育の事例を会議の中で取り上げ、職員一人ひとりに自ら考えさせ、保育の振り返りを行っている。行事の立案から実施、反省を職員に任せることで、職員の自主性や責任感の伸長を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 職員5名が産前・産後休暇や育児休業中であり、勤務シフトのやりくりに労を費やしている。そのような背景から時間外労働や持帰り仕事が増加傾向にあったが、その改善に着手している。子どもの通園の少ない土曜日を使って事務時間を確保し、就業10分前に保育を終了して事務時間や翌日の準備に充てるなど、「10分前終業」を徹底することによって、時間外労働や持帰り仕事が激減するという成果を挙げている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 職員採用は法人本部が主導して行っている。その応援として、園長等が保育士養成校（大学等）を回って営業活動を行っている。職員紹介制度も実績があり、重要な採用ツールとなっている。定着対策として働きやすい職場づくりに努めており、有給休暇は取りやすく、時間外労働や持帰り仕事の撲滅にも取り組んでいる。産前・産後休暇や育児休業を取得した職員は、ほとんど現場復帰している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 法人の作成した「ハンドブック」に行動規範が示され、「期待する職員像」を明らかにしている。法人独自の人事基準があるが、体系的な人事考課の制度は導入されておらず、昇給、昇格等の人事基準が職員に開示されているとは言い難い。職員に対する就業意向等の聞き取りは、定例的に園長との面談によって実施されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>産前・産後休暇や育児休業中の職員が5名おり、勤務シフトは決して楽な状態ではない。勤務可能な職員が協力し合い、足りないところを補完し合って園を回している。土曜日の活用や10分前終業等の施策により事務時間を確保し、時間外労働や持帰り仕事を減らしている。園行事の企画、運営を職員が担うことによって自主性や責任感が醸成されている。業務はきつい、職員にとっては充実感のある職場である。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己評価シート」を使用して目標管理を行っている。毎年実施する「自己評価チェックリスト」によって職員個々の課題を抽出し、園長との面談で個人目標を設定している。しかし、個人目標は努力目標としての方向性を示すに留まり、数値目標や具体的な到達点は設定されていない。期中に進捗確認の指導をしたり、期末の最終評価で職員個々の努力を適正に評価するためにも、現行の目標管理制度には課題が残る。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>ベテラン職員と経験の浅い職員との間に、様々なギャップがあり、勉強会や研修機会を増やして格差是正に取り組んでいる。職員不足もあって十分な研修計画は立てられないが、職員は可能な範囲で研修に参加し、履修後に「研修報告書」を提出している。「研修報告書」には、研修での学びや気づきがアクションプランの形で記述されている。このアクションプランが保育の現場で実践されたか否か、研修効果を確認されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人主導のテーマ別や階層別の研修があり、市や私保連（名古屋私立保育連盟）からも研修案内が届く。園内研修として公開保育を計画し、その時々が必要に応じて子どもの権利擁護に関する勉強会等を行っている。ただ、これらの研修参加に関し、職員ごとの受講履歴が管理されていない。将来、法人としてのキャリアパスが構築され、その中に資格要件や研修要件が盛り込まれると、職員ごとの受講履歴が必要となる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>今年度、保育実習生の受入れを計画していたが、法人内の保育園で不幸な事故があったため、先方の養成校から実習辞退の連絡があった。まだ実習生の受入れ実績はないが、次年度以降の受入れに向け、まずは実習生を受け入れるためのマニュアルの整備を急がれたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人や園のホームページを活用し、様々な情報を公開している。苦情解決の体制も、園のホームページや「重要事項説明書」に記載されている。苦情に適切に対応するための手順を定めた「苦情解決委員会規程」があるが、受け付けて対処した（解決した）苦情について、「公表」の記述がない。如何にして公表するかの方法・手順を定め、規程に追記するとともに、規程に沿って苦情情報を公表されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>極力、園では現金の取扱いをしない方針である。現金を取り扱う場合には、「経理規程」に従って3万円を限度とする小口現金制で対応している。現金を管理する出納責任を園長が有し、物品購入等の決裁権は主任が担っている。出納責任と決裁権を2者に分ち、内部牽制が機能する体制となっている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>「保育の内容に関する全体的な計画」（以降「全体的な計画」と言う）の中に、地域への関わりがわずかに記載されているのみで、事業計画には「地域」に関する記述がない。実際には、毎月地域の未就園児親子を招く「あそぼう会」を開催し、パネルシアター等のボランティアを受け入れている。招待を受け、市や区の行事に子どもたちが参加している。それらの活動を、事業計画の中で明文化することが望ましい。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>「名古屋市環境学習プログラムガイド」の中のパネルシアターを選び、ボランティアとして受け入れている。地域に木を使って玩具を創作する人がおり、木製の玩具を見せてもらうこともある。これまで、小学生や中学生の福祉体験学習を受け入れた実績はない。今後積極的な受入れを行うにあたり、まずはボランティア受入れのためのマニュアルを整備されたい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの園生活を、安全・安心かつ充実したものとするため、必要となる行政機関、教育機関、医療機関等の社会資源とは適切な連携が図られている。ただ、それらの社会資源を一覧化したリストは作成されていない。緊急時に必要となる各種のマニュアルは、事務室のバインダーにまとめてファイリングされている。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>区の園長会に参加し、他園の園長と意見交換する中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の未就園児親子を対象とした「あそぼう会」を開催し、参加した保護者の質問に答えたり意見を聞き取ったりする中でも、保育ニーズに繋がる情報を得ている。地下鉄の駅に近いという点も保護者のニーズに合致しており、人気の高い園となっている。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>地域の未就園児親子を対象とした「あそぼう会」は月に2回の開催であり、毎回4～5組の親子が参加している。ニーズの高い土曜保育の実施園でもある。また、園が地下鉄の駅近くに立地しており、勤務先が駅周辺にある保護者にとっては送迎至便の園である。医療機関が隣接しており、休診日には医療機関の駐車場が、保護者の送迎車両の駐車場として使用可能である。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの人権について研修を受け、定期的にセルフチェックを行っている。セルフチェックを通して、園長や主任と面接を行い、疑問や悩みを聞く機会としている。保育の中で余裕がなくなると、子どもたちの気持ちに寄り添えず、職員主体になることもある。職員が自らの気持ちをコントロールし、常に適切な保育が実践できるように指導している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシーに関する規程が、各クラスに備え付けられている。いつでも、職員が見たり確認出来るようになっていている。排泄の支援では、低年齢になるほどプライバシー保護が難しい状態にある。環境や職員の工夫、支援方法等を考えていくことを期待する。着替えなどは、カーテンを閉めるなど外部の視線から守る工夫はされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>外部への情報提供として、パンフレットを区役所に置き、ホームページを開設している。月1回、園庭開放や「あそぼう会」があり、その様子をインスタグラムで配信している。園庭開放等の参加者は記録に残し、3回参加するとメダルを贈呈するなど、参加を楽しめる工夫もしている。園見学者は随時受け付けており、園長がパンフレットに沿って説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園式はないが、「入園おめでとう会」を行っている。入園説明会にて、園長から保護者に「重要事項説明書」を用いて、保育内容の具体的な話をしている。必要に応じて、個別の面談を行うようにしている。特別な配慮が必要な家庭の場合は、本社の職員が対応している。保護者の仕事の都合に合わせて、説明会を土曜日にする配慮をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>年1回行われる夏祭りに、卒園児や転園児を招待し、継続的な関わりが持てるようにしている。招待する際は、ハガキや電話連絡で行い、子どもたちの卒園後の様子を聞く機会としている。今後は、夏祭りを継続するとともに、卒園後・転園後も園が相談機関であることを、文書で知らせる工夫をされたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>本社主導の保護者アンケートはアプリで行っており、集計や結果分析が行われている。結果は本社から知らせがあり、職員が確認している。回収率は100%であり、アンケートの意見・要望について職員間で意見交換をしたいと考えている。保育参観やクラス懇談会での意見も、職員間で話し合う機会を持つことを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>今年度は1件の苦情があり、本社所属の職員も対応にあたった。怪我をした際の初期対応が苦情の主訴である。苦情の内容や原因、再発防止策等を職員全員で共有し、以後の対応に繋げている。事例を基に、苦情対応に関する規程やマニュアルの見直しを行い、職員それぞれが確認を行うなど、PDCAサイクルが機能していくことを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保護者の相談は、日々の送迎時に話を聴く機会がある。また、「連絡ノート」を通しての相談もある。内容に応じて、相談室でじっくり話を聴いている。今後は、担任に限らず職員の誰にでも相談できることや、プライバシーに配慮して相談を受けられることを、保護者に文書等で周知することを工夫されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保護者からの意見や子どもの様子を、昼ミーティングで職員周知を図っているが、連絡が確実に伝わらないこともあった。周知方法について工夫することを期待したい。また、内容に応じて園としての対応方法をマニュアル化し、記録方法も明確にしていくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハット報告会があり、必要な改善策を出し合って対処している。報告書に、重要な件については色付けをする等の工夫もされている。また、同じようなヒヤリハットが続く場合は、リスクマネージャーから要因について考えるように職員に投げかけている。今後もこれまで同様に、職員間の気づきや対策を十分に話し合い、事故防止に繋げていくことを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」があり、職員周知を図っている。看護師が育児休業中のため、園内での感染症や衛生管理の勉強会は難しい状況である。感染症発生時は、園内掲示をして保護者に周知している。子どもたちは、1日3回体温チェックをして体調管理と感染予防を行っている。マニュアルの見直しや、感染症についての園内研修を行っていくことを望みたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 立地的に洪水や津波などの危険は少ないことから、毎月1回、地震や火災を想定した避難訓練を行っている。第二避難場所は吹上公園となっている。今年度は、小学校での地域防災訓練にも参加することができた。避難訓練の際には、決められた役割分担があり、それぞれの役割を身に着けるようにしている。災害時の飲食料の備蓄は、給食担当の管理栄養士が管理している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 具体的で分かりやすい、園独自の標準的な実施方法が文書化されている。標準的な実施方法に基づいて保育が行われているか否かを、主任が保育実践の場で確認している。必要があれば、主任がその場で助言やアドバイスをしている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法を作成して間もない。今後、職員で話し合いや意見交換を行い、標準的な実施方法と保育実践との合致を確認されたい。また、保育計画などとの関連性についても、確認や検証を行っていくことを期待したい。PDCAサイクルが機能し、保育実践が質的に高まっていくことも期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者との面接は、園長や主任が行っている。アレルギー児や離乳食対応など、面接には必要に応じて、栄養士や看護師も参加している。開設3年目となり、保護者の具体的なニーズを個別の指導計画に反映させることも徐々にできてきている。支援困難な子どもへの対応は、継続的に同法人の発達支援教室「コベル」の専門性を持った職員が支援に来ている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 指導計画は各クラスで立案し、主任に報告している。報告の際に助言や確認を行っているが、職員全員で話し合いや確認をする仕組みはない。会議の中では、行事や気になる子どもについて話し合っている。今後は、各クラスの月の計画を職員が周知・理解し、変更等があった場合にも速やかに職員周知できる仕組みを構築されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> 子どもの記録は「児童票」に記載している。発達の記録・健康・家庭状況・出席数なども記載されている。園内研修で子どもの見方や書類の記載方法などについてグループに分かれて話し合いを進めている。職員間の情報の共有は職員会議で行われるが、急を要する場合には昼ミーティングを活用している。ICTの活用によるパソコンなどでの情報共有システムも工夫されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する書類の持ち出しは禁止となっている。子どもの記録を記載する時は事務室で行い、保育室へも持ち出すことはない。個人情報に関するマニュアルには、具体的な場面も事例として挙げられており、分かりやすい配慮がある。個人情報の漏洩を防止するために職員からは「誓約書」を取り、保護者には「重要事項説明書」の中で説明している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は園長と主任が中心になって作成しており、職員の意見を十分に取り入れるまでには至っていない。今年度より取組み始めた「さくらんぼリズム」は、園の特色ある保育となっている。今後は、特色ある保育も含めて、「全体的な計画」の作成や見直しを職員参画の下で行い、職員一人ひとりが保育内容を確かなものにしていくことを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内の換気を十分に行い、快適な空間になるよう心掛けている。コーナーを設定し、子どもたちが好きな遊びを楽しめる環境作りもしている。マットを敷いて絵本をゆったり見ることができるようするなど、ホッとできる場所づくりにも取り組んでいる。「衛生マニュアル」に沿って室内の消毒や清掃を行い、安全で衛生的な環境を整えている。今後も、子どもたちが安心できる環境作りを、園全体で取り組むことを考えている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、職員会議で子どもの様子や家庭状況などを把握しており、子どもへの声かけがどの職員も同じようにできている。子どもの思いや発想を大切に、遊びが幅広く展開していくように支援している。しかし、職員の気持ちにゆとりがなく、子どもの思いより職員の都合を優先する場面もある。今後は、子ども一人ひとりを受容することについて、職員間で話し合うことを期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるため、子どもたちにも分かりやすいイラスト等を活用している。箸の持ち方や時計の見方など、年齢に合ったものを準備している。子ども一人ひとりの発達段階には違いがあり、職員はそれに応じた支援を十分に行うためのマンパワーの不足を感じている。その職員不足を補うため、土曜日の活用や10分前終業を徹底し、事務時間の確保や保育の充実に努めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>プログラミングやタブレットを使った先鋭的な遊びの他に、廃材を利用した物づくりやかるた作り等を行っている。伝承遊びを、今後は地域交流へ繋げて行きたいと考えている。また、職員同士で遊びの種類や内容を深めたいと考えている。散歩や公園に行った際には、他園の園児との交流機会があり、社会的ルールやマナーを身につける機会もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが、発達の状態に合わせた生活リズムで過ごせるように支援している。ハイハイ、座る、歩くなどの行動に合わせて空間作りを行い、一人ひとりが興味を持った遊びが出来るようにしている。手作りの玩具を準備し、子どもだけでゆったりと遊んだり、職員と触れ合い遊びを楽しんだりして、愛着関係を育むようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが探索活動を楽しめるように、公園に出掛けて園内を散策している。子どもの気持ちの切替えが上手いかない時は、見通しが持てるような言葉掛けをして、気持ちの安定を図っている。課題としては、見立て遊びやごっこ遊びの環境が十分とは言えないので、今後、職員間で遊びや環境の学びを深められたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> コーナー遊びや制作遊びを楽しめる環境を整えているが、子どもの主体的な遊びやごっこ遊びには発展していない。子どもの主体的な活動を引き出せるよう、職員同士で話し合いたいと考えている。経験の少ない職員もいるが、職員間の話し合いの中で、若い職員の感性を活かした意見や提案に期待したい。子どもたちの活動について、小学校や地域に伝える機会がない点も今後の課題である。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 現在、障害を持った子どもは在園していない。障害名は付いていないが、気になる子どもについては、職員同士で対応を話し合っており、必要に応じて、系列の発達支援教室の職員の助言を受けている。今後想定される障害を持った子どもの入園も視野に入れ、様々な障害特性を持った子どもについて学ぶ機会を持つことを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 長時間保育への引継ぎは、口頭連絡と「クラスノート」を使って行われている。一定の時間以降は合同保育となるが、それぞれの年齢に合った室内遊びを楽しんで過ごしている。今後は、長時間保育の計画を立案し、評価を行うことで、長時間保育の課題を明確にしていくことを期待する。また、職員がどの年齢の子どもを保育しても、戸惑うことのないような体制を構築されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 幼保小の連絡会が年に2回ある。連絡会では、子どもの様子を伝えるに留まり、小学校教諭と課題を共有して勉強会や研修会を開催するまでには至っていない。小学校との交流はハードルが高いが、他園との交流は可能である。今後の課題として、他園との情報交換や子ども同士の交流を積極的に進めることが望まれる。出来ることを、少しずつ始めていくことを期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間の保健計画が、月の計画に盛り込まれている。月1回の「保健だより」を看護師が作成し、子どもの健康について保護者の啓蒙をしている。1日に3回、子どもの体温を測り、子どもの健康管理に努めている。園での怪我や発熱などの場合は、その後の経過や家庭での様子を保護者に確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、午睡中の呼吸チェックを行い、ポスターを掲示して保護者に知らせている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っている。健診結果を園の記録に残し、保護者にも連絡している。また、健診の結果を受け、園で配慮することを職員間で共有している。歯磨き指導やうがい指導については、その目的や効果などが、子どもにも分かるように年齢に合わせて行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児に適切に対応するための研修は、市と法人が主導するものが開催され、職員は年2回の受講機会がある。「アレルギー対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って保護者と連絡を取りながら除去食対応を行っている。食事を提供する際はダブルチェックを行い、誤食事故を防いでいる。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 毎月1回、管理栄養士が「食育だより」を発行し、保護者に「食」の大切さを知らせている。子どもたちは、野菜作りを楽しむとともに、給食に使用される食材に触れたり、簡単な皮むきをしたりして食への興味を高めている。クッキングには子どもたちの意見を取り入れ、作るものを決めて栄養士と楽しんで作っている。機会として多くはないが、子どもの食事場を栄養士が見る機会もある。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 子どもの発達段階や体調等に合わせて食材をカットしたりして、食事形態にも配慮している。行事食として節分ドライカレーやこいのぼりクッキーなど、季節に合わせた給食を提供している。行事食をInstagramに載せ、保護者にも楽しめるようにしている。今後は給食会議で、残食について話し合ったり、栄養士が子どもの喫食の様子を共有することで、より良い給食の提供を期待したい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 朝夕の送迎時に、職員が積極的に保護者に話しかけ、家庭での子どもの様子を聞き取っている。個人差が大きい乳児については、日々の成長が著しいことや自ら体調の異変を表出できないこともあり、「連絡ノート」が使われている。その日の保育の様子は、クラスごとのホワイトボードに書き出して保護者に伝えている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 現在、5名の職員が産休や育児休業中であることに象徴されるように、園は若い職員集団で構成されている。保護者アンケートでは、保育士としての経験が浅く、子育て経験のない職員に対しては好意的に見ている反面、系列園での誤食事故や職員の不足について不安を感じている。保護者の不安解消のために、適切に説明責任を果たすことが求められる。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 開設からの3年間に、児童相談所が関わる案件を経験していない。しかし、定期的に研修を行って、家庭での虐待等権利侵害を早期発見するための取組みを行っている。家庭での虐待やネグレクトの疑いがあると判断した時に、適切に対応するためのマニュアルも整備されている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 毎月の「子どもの命を守り 心を育む保育のためのチェックリスト」、年1～2回の「自己評価チェックリスト」の実施があり、職員が自らの保育実践を振り返る機会はある。しかし、個人レベルの課題抽出に留まっており、集計や分析を行って園全体の課題を見つけて改善に繋げる仕組みはない。		